

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

- No. 1      **寺津地区の住宅政策について**  
都市計画課
- No. 2      **避難所の空調について**  
危機管理室、教育総務課
- No. 3      **寺津地区の将来について**  
市長公室、農林課、都市計画課
- No. 4      **最上川舟運について**  
生涯学習課
- No. 5      **豪雨時における治水対策について**  
農林課、建設課
- No. 6      **須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について**  
建設課
- No. 7      **さくらんぼの支援策について**  
農林課
- No. 8      **県道長岡中山線の安全確保について**  
農林課、建設課

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

No.	1	標 題	寺津地区の住宅政策について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>子育て世帯の定住に向けた施策による寺津地区の現在の成果や状況を教えてください。住宅団地の開発に際し、昨年のまちづくり懇談会での市の回答を踏まえ、土地所有者から土地の売買の意向を確認できたため、太田製材跡地を住宅団地整備の候補地として検討をお願いします。</p> <p>また、地元の高校生から、地区内に若者が集える魅力ある施設（商業施設等）が欲しいとの意見があります。公設民営など、行政主導で当該施設を作るような考えはないか教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、子育て世帯の定住に向けた施策として、新築・中古を問わず、住宅を取得した際に利用できる補助制度を設けています。</p> <p>令和5年度の市全体の実績としては、新築に係る補助件数が173件（うち、寺津地域1件）、中古物件の取得に係る補助件数が30件となっています。なお、今年度の寺津地域の実績としましては、新築、中古物件の取得にそれぞれ1件ずつ御利用いただいています。</p> <p>次に、御提案いただいた箇所について、住宅分譲を前提として、都市計画法の開発許可に係る技術基準に基づき様々な検討を行いました。しかし、住宅分譲に必要な道路の配置に大きな課題があることから、良好な分譲地としての土地利用は難しいものと考えます。なお、民間事業者で開発等の意向がありましたら、市に御相談ください。</p> <p>また、地区内に若者が集える魅力ある商業施設等とのことですが、寺津地域を始めとする市街化調整区域においては、地域に居住する方が日常生活で必要となる物品の販売等を営む小規模な店舗以外の商業施設は、建築できないこととされています。ただし、空き敷地や空き家を利活用して、若者が集えるような店舗建築の可能性はありますので、公設民営は難しいと考えていますが、民間事業者等で具体的な計画等がありましたら、市に御相談ください。</p>			

No.	2	標 題	避難所の空調について
所管課等		危機管理室、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>これまでの阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震での災害関連死は5,000人以上にのぼり、65歳以上が90パーセントを占めました。このうち、避難所の環境が原因で死亡した人は40パーセントも占めていました。特に、東日本大震災時は、天童市でも電力がストップし、2～3日間停電が起きたことを記憶しており、夜は多めに衣服を着てじっと寝ていたことが思い出されます。</p> <p>さて、自然災害（水害を除く）で避難所を開設する場合、寺津の住民は市立寺津小学校に、藤内新田の住民は市立寺津公民館に避難することになっています。</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

夏場の避難所運営においては、近年の猛暑による避難者の体調悪化が心配されます。特に、寺津小学校の体育館には空調設備がない状況ですので、避難所の空調設備についてどのような対策を考えているか教えてください。

## <回答及び対応状況>

寺津地区の洪水時を除く指定避難所は、市立寺津公民館及び寺津小学校となっています。

御指摘いただいた寺津小学校の体育館には、空調設備がありませんが、夏季の暑さ対策のために大型扇風機6台を備えていますので、避難所開設の際には、それらを使用したいと考えています。また、状況に応じて、災害協定に基づき協定事業者、冷房機器や発電機の提供を依頼することも想定しています。

また、夏季の避難所の運営においては、高齢者等の体調管理が重要となりますので、熱中症対策のため、保健師等が巡回し、健康相談を実施することとしています。

さらに、猛暑による避難者の体調悪化が心配される場合には、受入可能な他の地区の市立公民館や、福祉避難所などの冷房設備がある場所へ移動していただくことも検討していきます。

No.	3	標 題	寺津地区の将来について
所 管 課 等	市長公室、農林課、都市計画課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地区の人口は1,395人と、10年前から比べて281人減少しており、寺津小学校の児童数も市内の小学校の中では最少です。今後も、少子高齢化に伴い、このような傾向が続くと予想されます。</p> <p>また、市の社会資本の投入状況は、奥羽本線の東側（東部地域）と西側（西部地域）を比較してみた場合、東部地域への投入比率が高いように感じています。</p> <p>西部地域は農業振興地域として位置付けされていますが、現状のまま進んだ場合、寺津地区は今後どうなっていくのか心配です。</p> <p>新たな住宅団地の整備や宅地開発など、農業振興と一体化した開発の検討が必要ではないかと感じています。市の考えを教えてください。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>寺津地区をはじめとする西部地域については、皆様からの御協力により米やさくらんぼを始めとする多くの特産物を生産いただくとともに、優良な農地の保全に取り組んでいただき、感謝を申し上げます。</p> <p>本市では、市街化区域と山間地域等を除くエリアを「農業振興地域」に指定し、農地的な地域と都市的な地域に分けた土地利用を図っています。</p> <p>また、寺津地区を含む西部地域は、天童市国土利用計画においては「田園集落」、都市計画マスタープランにおいては「歴史と文化が調和した景観保全エリア」と位置づけているところです。</p> <p>今後の寺津地区については、農地の利用と保全を図るとともに、歴史的な地域資源を生かしながら、空き家対策や住宅取得への補助、市街化調整区域における開発許可に係る制限緩和などの施策に取り組むとともに、適切な情報発信により、住環境の整備を図っていきたいと考えています。</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

なお、農地保全等については、10年後の未来を見据えた農地利用の在り方や担い手について、地域の皆さんと話し合いをしながら地域計画の策定を進めているところですので、御理解をお願いします。

No.	4	標 題	最上川舟運について
所 管 課 等	生涯学習課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津河岸は、米や紅花、青苧等の輸送を中心に最上川舟運の拠点として発展しました。</p> <p>最上川舟運によって香川県の金刀比羅宮へ奉納された青銅大燈籠は国の重要有形民俗文化財にも指定されており、寄付人には寺津村の方々の名前も刻まれています。同型のものが山形県の山寺に一基、宮城県金華山の黄金山神社に一对奉納されていますが、山寺の大燈籠は、昨年、山形市有形民俗文化財として新たに登録されました。</p> <p>このように歴史ある最上川舟運について、天童市の総合計画における施策や、予算、人員配置はどのようになっているのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>最上川舟運を通した寺津の歴史や文化の継承について、日ごろから御尽力をいただきありがとうございます。</p> <p>寺津河岸は、幕府公認の船着場であり、江戸時代中期には紅花や青苧、米等を輸送する要所として賑わいを見せていた地であったことから、様々な文化が行き交った場所でもあります。</p> <p>今後も、地域で話題を共有しながら活動の輪を広げていただければと思います。</p> <p>さて、本市の総合計画における施策や予算等についてですが、本市に残されている貴重な歴史遺産を後世に継承するため、維持管理や保護に関する予算を確保するとともに、地域の文化財の調査・研究を行っています。</p> <p>また、現在、旧東村山郡役所資料館「天童織田の里歴史館」では、寺津手人形芝居に関わる企画展を実施し、寺津の優れた文化を紹介しています。</p> <p>本市の文化財については、これまで同様、その継承と維持に努めていきますので、御協力のほどよろしくをお願いします。</p>			

No.	5	標 題	豪雨時における治水対策について
所 管 課 等	農林課、建設課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>近年の集中豪雨では、排水が追いつかず冠水する事態が増えており、寺津沼の水を事前放流することで、有事の際は遊水池化することができると考えています。</p> <p>これを実現するためには、天童市や山形市、最上川第二漁協など関係者との調整や、多くの課題があるかと思いますが、寺津地区の浸水を減らすため御協力と御支援をお願いします。</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

また、都川のクランク部分の解消による流下能力の向上や、一部新田川への排水計画など、寺津地域全体における治水対策を検討し、安全で安心できる街づくりをお願いします。

三郷堰では、田んぼに水をできるだけ溜める「田んぼダム」に取り組んでいます。三郷堰管内で設置可能なほ場においては全て実施しています。「田んぼダム」は、より多くの面積で取り組むことにより、大きな効果を発揮します。三郷堰のほ場のみならず、天童市全体のほ場で取組みが図られるよう、行政の御支援を強力にお願いします。

実際、新潟県見附市では、ほ場の柵を改修する費用を市が補助したり、中山町では町を上げて「田んぼダム」に取り組んで設置率を大幅に増やしたりしています。

米価への価格補助や設置者への費用補助、費用のかからない普及の方法もあるかと思いますので、より普及が進み、水害が少しでも減らせるよう、地域の生命と財産を守る取組みを一緒になって、本気で考えていただきたいです。

## <回答及び対応状況>

大雨時には須川及び最上川の河川水位が上昇することにより都川の流れが阻害されるため、須川及び最上川の支障木伐採や堆積土砂の撤去を継続して国に要望していくことや、都川の河道掘削等を適切に実施していくことが重要であると考えています。

御提言にある、寺津沼を遊水池として利用することや都川の水を新田川に分散させるなどの案は、非常に課題が多く実現するのは難しいと考えています。

しかしながら、三郷堰土地改良区において取り組んでいただいている「田んぼダム」の取組みは重要であり、流域全体で様々な対策を行っていく必要があると考えています

市としましても、「田んぼダム」の取組みの拡大が図られるよう、市内の土地改良区へ機会を捉えて周知しているところです。

三郷堰土地改良区管内より上流の田んぼには、排水柵がほとんど設置されていないことから、多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織に対して、交付金を活用した排水柵の設置を働きかけるとともに、設置にかかる技術的な指導をしながら「田んぼダム」の取組みを推進していきます。

No.	6	標 題	須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について
所管課等		建設課	

## 《市民のこえ》

三郷堰土地改良区では、最上川より取水し、中山町にある揚水機により揚水した後、送水管と水管橋を経由して天童市の農地に水を届けています。三郷堰水管橋は、須川に架かる農業用水専用の水管橋で当改良区にて管理しています。

寺津地区は、須川の河川水位が上昇した場合に、堤内に逆流しないよう寺津樋門を閉めることで、市内に降った雨水が低いところに溜まる内水被害が発生しています。

須川の流下能力を低下させないよう支障木の伐採を、河川国道事務所及び天童市に要請したところ、迅速に対応していただき、8月には伐採に着手するとのことで、

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

伐採が完了した後は、樹木が繁茂しないよう維持管理することが重要と考えます。地域環境保全整備や地域の憩いの場となるよう、地域と天童市と当改良区とが一体となって今後のあるべき姿について検討が必要だとも考えます。

当改良区としても維持管理について、できる範囲で協力させていただきたいと思っていますので、今後も継続してより良い地域となるための御支援と御協力をよろしくお願いします。

<回答及び対応状況>

河川内に長期間にわたり未相続の民有地があったことから、昨年度、市が土地所有者の調査を行い、土地所有者のおおよその方々から伐採についての了解をいただきました。

その後、国に対して支障木の伐採を要望し、現在、国の発注工事として着々と支障木伐採が進められているところです。

地元の皆様には、河川内の土地所有者調査の際に情報提供の御協力をいただき、誠にありがとうございました。

伐採が完了した後は、現在のように樹木が大木化しないよう適切な管理をしていくことが重要と考えています。今後も引き続き、河川管理者である国に対して、河川の流れを阻害しないよう河川敷の維持管理を要望していきます。

No.	7	標 題	さくらんぼの支援策について
-----	---	--------	---------------

所管課等	農林課
------	-----

《市民のこえ》

今年のさくらんぼの収穫量は、高温障害により例年に比べ大幅に減少しました。これは令和3年の霜害に匹敵するくらいの不作であったと感じています。

寺津地区に限らず、全県的に不作であったことから、県に支援策を要望しているとは思いますが、市としてはどのように考えているのか教えてください。

<回答及び対応状況>

山形県では、減収等の被害を受けた農業者等に対して、経営に必要な運転資金を融資し、その基準金利のうち、一部を利子補給することで利子負担の軽減を図っています。本市においても、県に同調し利子補給を行っていく予定です。

また、市では、来年度の収穫への影響を見据えた今夏の高温対策として、現在実施している果樹栽培施設の整備に対する支援の拡充を検討しています。

さらに、県に対しても、新たな支援制度の実施や、既存の補助制度の補助率増加等の措置を要望しているところです。

No.	8	標 題	県道長岡中山線の安全確保について
-----	---	--------	------------------

所管課等	農林課、建設課
------	---------

## 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和6年7月30日開催

### 《市民のこえ》

水害時、寺津地区の住民は市立高揃公民館に避難しますが、昨年の大雨では、浅沼菓子店から高揃の西の端までの道路が冠水し、どこが道路なのか分からず、とても危険でした。

避難経路にもなっている県道長岡中山線を安全に通行、避難できるよう、排水対策はどのように考えているのか教えてください。また、県への要望状況もどのようになっているのか教えてください。

### ＜回答及び対応状況＞

昨年6月28日の豪雨による冠水は、短時間で非常に強い雨が降り、集落等から、御提言の農業用排水路へ表面排水が急激に流れ込んだことにより溢れたものと考えています。

この農業用排水路や、下流で接続する準用河川都川流域については、須川の水位上昇による内水氾濫が発生しやすいなど、本市において水害リスクの高い地域と認識しています。国管理河川である須川の支障木伐採や堆積土砂の撤去を要望するとともに、準用河川都川の河道掘削や田んぼダムの推進等、引き続き流域全体で治水対策に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、県道長岡中山線については、現在、高揃小学校西側から高揃四辻過ぎまでの区間について、県による歩道整備並びに車道拡幅事業に着手している状況です。その区間より西の都川開渠区間については、昨年度、安全対策として、県が視線誘導標を設置しましたが、歩道設置及びガードレールの設置については、本市の重要事業要望として、引き続き県に対し事業の早期着手を要望してまいりますので、御理解をお願いします。